

(普通徴収記載例)

身延町長殿									(特別徴収義務者 給与支払者)		所在地						〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3								特別徴収義務者 指　定　番　号		1234567										
											フリガナ						マルハツジョウシ								宛名番号		1234										
令和〇〇年××月△△日提出											氏名又は名称						株式会社　〇×商事								担連 当 絡 者 先		所　属		人事課人事労務係								
											個人番号 又は法人番号						11111111111111 ←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載										氏　名		特徴　花子								
																											電　話		000-000-0000 内線（　123　）								
給与所得者	フリガナ		ススキイ　イチロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)			(イ) 徴収済額			(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)			異動年月日		異動の事由							異動後の未徴収 税額の徴収方法						
	氏名		鈴木　一郎																																		
	生年月日		令和〇〇年××月△△日																																		
	個人番号																					異動年月日		1 1. 退 職 欠 損 ・ 長期 死 亡 ・ 不 定期 支 払 少 額 ・ 解 散 他 事 由 理由							3 1. 特 別 徴 収 継 続 2. 一 括 徴 収 3. 普 通 徴 収 (本人納付)						
	受給者番号 (任意)		123456																																		
	1月1日現在の住所		山梨県南巨摩郡身延町△△12-3																																		
	異動後の住所												140,000　円			35,600　円			104,400　円			〇〇年 8月 31日															

（新しい勤務先）	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規	法 人 番 号														新しい勤務先へは、月割額		円
	所 在 地	〒	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月から普通徴収に変更する場合。 （ア）特別徴収税額（年税額） 140,000円（6月から翌年5月分） （イ）徴収済額 35,600円（6月から8月分） （ウ）未徴収税額 104,400円（9月から翌年5月分） ↑ 普通徴収税額																月分（翌月10日納入期限分）から	
	フリガナ																	徴収し、納入するよう連絡済みです。		
	氏名又は名称																	受給者番号 （任意）		
																	納入書の可否 （新規の場合のみ記載）	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要	

理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
		2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。

理 由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	市 町 村 記 入 欄
	右から 番号を 記入		

【提出先】〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 住民税担当 TEL:0556-42-4803(直通)

- 1 この届出書は、給与支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなつた場合に、その受けなくなつた日の属する月（翌月の10日）までに関係市町村に提出してください。
- 2 異動年月日は必ず記載してください。
- 3 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
- 4 「特別徴収義務者指定番号」の欄には、届出書を提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。
- 5 「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額通知書に記載された受給者番号また、電子での税額通知書（納税義務者用）の受取を選択している場合には、必ず受給者番号を記載してください。
- 6 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最下段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先でず、新勤務先で提供を受け記載してください。
- 7 また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
- 8 「特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長より指定された特別徴収義務者指定番号記載してください。これまでに同市町村長から指定されたことがない場合にあつては、「新規」を○で囲んでください。なお、「納入書の要否」欄には、「新規」を○で囲んだ場合のみ記載してください。一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。電子での税額通知書（納税義務者用）の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。

987654321

給与と支払報告に係る給与所得者異動届出書

(一括徴収記載例)

◎異動があった場合は速やかに提出してください。

身延町 長殿 令和〇〇年××月△△日提出		〔特別徴収義務者〕 給与支払者	所在地	〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3															
			フリガナ	マルハツショウシ															
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事															
			個人番号又は法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載
給与所得者	フリガナ	ススキ イチロ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法		
	氏名	鈴木 一郎																	
	生年月日	令和〇〇年××月△△日																	
	個人番号																		
	受給者番号 (任意)	123456																	
	1月1日現在の住所	山梨県南巨摩郡身延町△△12-3																	
	異動後の住所											140,000 円	35,600 円	104,400 円					

1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先へは、月割額		円を	
(新しい勤務先)	特別徴収義務者 指 定 番 号	〒													月分 (翌月10日納入期限分) から			
	所 在 地														徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	フリガナ														受給者番号 (任意)			
	氏名又は名称														納入書の可否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。
(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)
(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)

理由	1 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	左記の一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
			9 月 16 日	104,400 円	

理由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 3. 死亡による退職であるため	一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。	

【提出先】 〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 住民税担当 TEL:0556-42-4803(直通)

この届出書は、給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与の支払を受けなくなった場合に、その受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに関係市町村に提出してください。

異動年月日は必ず記載してください。

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

「特別徴収義務者指定番号」の欄には、届出書提出する関係市町村長により指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。

「給与所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額通知書に記載された受給者番号を記載してください。

また、電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合には、必ず受給者番号を記載してください。

転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先では記載せず、新勤務先で最上段の事項を記載してください。

ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で最上段の事項を記載してください。

新勤務先では最下段の事項を記載し、「一月一日現在の住所地(課税地)」の市町村長に送付してください。

「特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書提出する関係市町村長より指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。

記載してください。これまでに同市長村長から指定されたことがない場合にあっては、「新規」を○で囲んでください。

なお、「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合のみ記載してください。

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。

(特別徴収継続記載例)

身延町長殿 令和〇〇年××月△△日提出						(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地		〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3								特別徴収義務者 指 定 番 号		1234567	
									宛名番号		1234									
フリガナ		マルハツジョウシ								担連 当 絡 者 先	所 属		人事課人事労務係							
氏名又は名称		株式会社 ○×商事									氏 名		特徴 花子							
個人番号 又は法人番号		1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	電話		000-000-0000 内線(123)			
給 与 所 得	フリガナ	ススキ イチ						(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法						
	氏 名	鈴木 一郎																		
	生年月日	令和 〇〇 年 ×× 月 △△ 日																		
	個人番号																			
	受給者番号 (イ)	123456																		
勤務先で引き続きは、「個人番号」しないでください。		山梨県南巨摩郡身延町△△12-3						140,000 円	6 月から 8 月まで	35,600 円	9 月から 5 月まで	104,400 円	〇〇 年 8 月 31 日	2	1. 退職・長期欠亡 2. 死 亡 3. 失業・不定期 4. 少額・不定期 5. 合併・解散の 6. その他 7. そ の 他 事由・理由	1	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

転居等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。

8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。

1. 特別徴収継続の場合																										新しい勤務先へは、月割額		11,600		円を	
(新しい勤務先)	特別徴収義務者 指 定 番 号	9876543								(新規)	法 人 番 号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		9		月分(翌月10日納入期限分)から				
	所 在 地	〒654-3210 〇〇県××市△△1-2-3										担 当 者 連 絡 先	所 属	庶務課社員係				徴収し、納入するよう連絡済みです。													
	フリガナ	マルハツトウサナブシキカイシャ											氏 名	特 徴 進				受給者 の 号	9870												
	氏名又は名称	○×不動産株式会社											電 話	000-000-0000 内線(123)				納付 要 否 (記載)	1	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要										

新しい会社で特別徴収を開始する月（9月）とその月割額を記載します。

2. 一括徴収の場合			
理由	☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため ☐ 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	(上) 月 日 時 分) で
		月 日	円 納入します。

3. 普通徴収の場合		※市町村記入欄
理由	右から番号を記入 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

【提出先】〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石350 身延町役場 税務課 住民税担当 TEL:0556-42-4803(直通)

- 1 この届出書は、給与・支払を受けている者で、特別徴収税額のある給与・支払翌月の10日までに関係市町村に提出してください。
- 2 異動年月日は必ず記載してください。
- 3 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載して「特別徴収義務者指定番号」の欄には、届出書を提出する関係市町村長により「給与と所得者」欄中の「受給者番号」欄には、この届出書に記載した給与と所得また、電子での税額通知書（納税義務者用）の受取を選択している場合には、転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前ただし、「給与と所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では、前勤務先が個人事業主の場合、「給与と支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
- 7 「特別徴収継続の場合」欄中の「特別徴収義務者指定番号」欄には、届出書を提出する関係市町村長より指定された特別徴収義務者指定番号を記載してください。これまでに市町村長から指定されたことがない場合にあつては、「新規」を○で囲んでください。なお、「納入書の要否」欄には、「特別徴収義務者指定番号」欄の「新規」を○で囲んだ場合のみ記載してください。一月一日から四月三十日までの間に退職したに未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
- 8 電子での税額通知書（納税義務者用）の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記載してください。